

福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 8 号 平成 23 年度鳥取市一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分、
議案第 14 号 平成 23 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、
議案第 15 号 平成 23 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、
議案第 20 号 平成 23 年度鳥取市介護保険費特別会計予算、
議案第 24 号 平成 23 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算、
議案第 25 号 平成 23 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、
議案第 28 号 平成 23 年度鳥取市病院事業会計予算、

以上 7 案について、本分科会での審査の過程において各分科会員から出されました意見について報告します。

1 点目は議案第 8 号平成 23 年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分であります。

リーマンショック以降、増え続ける生活保護申請者に対応するため執行部におかれては従来より職員の増員を行っていますが、激増する生活保護受給者に対して職員の配置が追いついていないのが現状であります。

社会福祉法によれば市部での職員一人当たり 80 世帯が標準数とされていますが本市においては 100 世帯を超えている職員も多数あります。また、最近の生活保護受給者の傾向として、早期に自立が望まれる「その他世帯」が増加しており、職員の業務内容は複雑化しております。

本市においては定員適正化計画にしたがって職員を削減しておりますが、業務によっては合理化できない職種があるのも事実であります。市民に対し十分な福祉サービスを行う上でも職員の精神的・体力的なケアを行っていただくとともに生活保護世帯の増減の推移を見守りつつ業務量に見合った適正な職員配置を行われるよう求めます。

2 点目は議案第 14 号平成 23 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算についてであります。

本市の国民健康保険費特別会計は高齢化の進展、医療の高度化、それに伴う医療費の

高額化に加え景気低迷による保険料収入の低迷により、厳しい状況が続いています。

まず、歳入部分に関してであります。保険料の徴収業務は、健全経営の基本であると考えます。徴収業務についてはこれまで鋭意努力されていることは承知しておりますが、公平性の観点から徴収業務を強化されるよう求めます。

次に歳出部分に関してであります。市民に対して適正受診を心掛け、不要な医療費の支出をおさえるよう周知することはもちろんですが、年々増大する医療費抑制の観点から市民、各医療機関に対しジェネリック医薬品の普及促進を図られるようさらなる努力を求めます。

また、がん検診、特定健診などの受診率向上に努め、病気の早期発見、早期治療、生活習慣病予防を促進するとともに、市民が健康的な生活習慣を身につけるよう、健康づくりの意識向上にさらなる努力を求めます。

なお、国民健康保険への未加入者の解消に向けて積極的に加入促進を図られるよう強く求めます。また、安定した国保運営のため抜本的な制度改正に向けて国・県に対して働きかけられるよう重ねて要望します。

以上で、本分科会の報告を終わります。